

提出期限:平成29年10月13日(金)

FAX 076-225-1479 MAIL ontai@pref.ishikawa.lg.jp

石川県温暖化・里山対策室 あて

いしかわ事業者版環境ISO(省エネ・節電アクションプラン)取組事項

貴事業所において、7～9月の3か月間で取り組んだ内容について、「取組確認」欄に以下のいずれかの記号をご記入ください。

- ◎ 今回、追加で取り組んだ
- すでに取り組んでおり、継続して取り組んだ
- △ ある程度取り組んでいるが、さらに取組が必要
- × 取り組まなかった
- 対象外

事項1 二酸化炭素排出量削減に関する取組

取組確認	取組内容 (網掛け:省エネ・節電項目 10項目以上)
事務管理	
照明について	
	執務エリア(会議室や廊下)の消灯を徹底する(影響のない範囲で照明を1/2程度間引きする、晴れた日には窓側の照明を消灯する等)
	使用していないエリア(会議室や廊下)の消灯を徹底する(人がいない執務室やトイレの消灯に心掛ける、日中は廊下を消灯し昼休み等は完全消灯に心掛ける等)
	トイレや給湯室、廊下等に、人感センサーを導入する
	照明のカバーは月1回以上清掃する
	従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する
	部分消灯を行うため、事務所の照明点滅回路を変更する
空調について	
	使用していないエリア(会議室など)の空調を停止する
	無理のない範囲で空調の使用時間を短くする(30分前のスイッチオフ等)
	テナントは空調スイッチを切り、オーナーはビル全体が適正な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う
	外気導入による負荷を減らすため、室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止または間欠運転によって、外気取り入れ量を調節する
	(セントラル空調の場合)冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する
	熱源機(ガス熱源は除く)の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する
	空調機器の一斉の起動を避ける(運転時間を前倒しする、運転時間をフロアごとに時間調整する等)
	暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける
	エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる
	エアコンのフィルターを月1回以上清掃する
	エアコンの室外機をこまめに清掃し、また、室外機の周囲に物を置かない
	古いエアコンのメンテナンス(コンプレッサーの点検)を年2回程度行う
	省エネ型のエアコンを導入する
OA機器について	
	OA機器の節電機能を活用する
	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする(その他、使用中は節電機能を活用する、休日前にはプラグをコンセントから抜く等)
	省エネ型のOA機器を導入する

いしかわ事業者版環境ISO（省エネ・節電アクションプラン）取組事項

コンセント・動力について	
	電気式給湯器、給茶器、エアータオルを停止する 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う(その他、自動販売機の台数を削減する、省エネ型の自動販売機に更新する等)
その他	
	デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の10～15%とし、警報発生時にあらかじめ決めておいた節電対策を実施する コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する エレベータの節約利用を徹底する(エレベータの稼働を半減または停止する等) ノー残業デーを設けるなど残業を減らし早めの照明・空調のスイッチオフ等に心掛ける
夏季の取組	
	夏の冷房時の室温は28℃を目安とする クールビズ(ノーネクタイ等の軽装)に取り組む グリーンカーテンやすだれ、遮熱フィルム、ブラインド等により日差しを和らげ、冷房効率を高める 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す 朝の涼しい時間帯から空調機器を起動し、複数台数の場合は分散起動する
冬季の取組(冬季の取組予定であれば○を記入)	
	冬の暖房時の室温は20℃を目安とする ウォームビズ(重ね着や膝掛けの使用等)に取り組む 窓に断熱シートや厚手のカーテンをかけて、暖房効率を高める 電気室、サーバー室などで冷房を使用している場合には、可能な限り外気を取り入れる(その他、空調温度設定が低すぎないかを確認し、見直す等) ハロゲンヒーターなど、個人使用の暖房機器の使用を禁止する
再生可能エネルギーの導入について	
	太陽光発電や風力発電を導入する
省エネ・節電制度の活用について	
	省エネ診断や企業ドック等を受診する ESCO事業を実施する
省エネ・節電の啓発	
	ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める 節電担当者を決め、責任者(ビルオーナーや部門長)と関係全部門やテナントが出席したフォローアップ会議を実施したり、節電パトロールや節電強化ウィークを実施する 従業員の休業・休暇の分散化や長期化を促す 従業員やテナントに対して、節電の重要性を啓発するとともに、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う
生産活動・事業活動	
	インバーターによって工場設備のモーター回転数を制御する 電力不要時に、負荷遮断・変圧器の遮断を行う ボイラーの低空気比運転を徹底する 事業活動の実施や催し物の開催の際は、適正な照明・電飾に努め、過度な冷暖房を控える 利用・使用段階で省エネ・節電に資する製品やサービスを製造(提供)する

いしかわ事業者版環境ISO（省エネ・節電アクションプラン）取組事項

輸送・移動等	
	輸送や顧客訪問、打合せなどのルート、時間、回数を計画的に行う
	車で移動する場合には、相乗りを徹底する
	エコドライブの推進体制を作り、組織的に取り組む
	車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う
	ノーカーデーを設けるなど、公共交通機関、自転車の利用に努める
	ハイブリッド自動車や電気自動車など環境にやさしい自動車の導入を進める
	事業活動への参加者に、相乗り・公共交通機関の利用を呼びかける

事項2 廃棄物排出量の抑制・リサイクルに関する取組

取組確認	取組内容
事務管理	
	詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する
	再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する
	排出する一般廃棄物の分別を徹底する
	排出する一般廃棄物の量を調べる
	シュレッダーの使用を機密文書に限る
	オフィス・ペーパー・リサイクルのサークルに参加する
生産活動・事業活動	
	生産工程での廃棄物の発生抑制に取り組む
	産業廃棄物を分別・回収・リサイクルするための設備を設置する
	マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する
	産業廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックする
	ITなどの活用により、紙ごみが出にくい催し物を工夫する
	催し物の会場設営に当たっては、再使用可能な素材の利用を心がける
	催し物の会場で発生するごみの分別を監視・指導する
	催し物の開催に当たっては、使い捨て製品を使わないように工夫する
	催し物の参加者に、個人ごみの持ち帰りを呼びかける
	事業活動や催し物で発生するごみの量を調べる
	事業活動や催し物で発生するごみは、市町のルールに従って処理する
	リサイクルに資する製品を製造する
	利用・使用段階で廃棄物排出量の抑制やリサイクルに資する製品やサービスを製造（提供）する
	食事会・宴会等で3010運動（会食時の開始後30分と終了前10分は離席せずに料理を楽しむことで食べ残しを減らす取組）に取り組む

事項3 適切な資源利用に関する取組

取組確認	取組内容
節水・水の効率利用	
	雨水利用施設の設置等により、雨水を利用する
	洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする
	生産工程での水利用について効率的な利用に取り組む
	水道配管からの漏水を定期的に点検する
紙使用量の削減	
	会議用資料などの簡素化を徹底する
	両面コピーと裏紙利用を徹底する
	電子情報機器の利用により、ペーパーレス化を進める
	製品の包装は可能な限り簡素化する
	事業活動や催し物の案内チラシや資料は、適正な部数を作成・配布する

いしかわ事業者版環境ISO（省エネ・節電アクションプラン）取組事項
事項4 グリーン購入に関する取組

取組確認	取組内容
	コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する 文具類などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する コピー機、パソコンなどは、省エネルギーのものを選ぶ 環境に配慮した製品を優先的に選ぶための基準、リストを作成する 「石川県エコ・リサイクル認定製品」や「いしかわエコデザイン賞受賞製品・サービス」を優先的に使用する 取引先の選定に際しては、環境保全の取組を行っているか否かを配慮する グリーン購入いしかわネットワークに参加する 作業服、スタッフジャンパーなどは、リサイクル製品を注文する

事項5 地域の環境保全・環境教育に関する取組

取組確認	取組内容
	地域清掃や道路里親などのボランティア活動に参加・協力する 敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う 学校や公民館、団体などからの環境保全に関する要請に対して協力する 環境保全活動を行っているサークル等と交流・支援する 事業活動や催し物の開催に当たっては、騒音や交通量などに注意する 環境に関する催し物に参加し、事業所や活動団体などの取組を紹介する 事業所や活動団体などのパンフレットに、環境への取組を紹介する 顧客や発注者に、環境保全に関する提案を行う 消費者や市民等に、環境に関する情報提供や啓発活動を行う 従業員や会員に、「いしかわ家庭版環境ISO」の取組を呼びかける いしかわ環境パートナーシップ県民会議の企画に参加する

事項6 環境保全のための仕組みづくり

取組確認	取組内容
	事業所の経営方針や活動団体の活動方針に「環境配慮」を盛り込んでいる 環境保全活動のための仕組み（PDCAサイクル）が作られている 環境保全活動のための組織と役割分担を決めている 環境関連の法規制を整理している 環境負荷の大きな生産工程に関して、必要な作業手順を決めている 環境取組に関して、外部からの苦情や問い合わせを受け付け、対応する仕組みを決めている 環境保全型製品などの開発・販売に取り組んでいる 従業員（会員）を環境関連の研修会などに参加させている（参加を推奨している） 従業員（会員）に環境保全に必要な資格を取得させている（取得を推奨している）

独自の取組事項

取組確認	取組内容
	(独自で取り組んだ事項があれば記載願います。)

事業所名

いしかわ事業者版登録番号 ()

担当者(所属・氏名)

TEL:

FAX:

MAIL